

福岡市共働事業提案制度
平成24年度審査報告書

平成24年10月

福岡市共働事業提案制度審査委員会

第1 平成24年度審査を終えて

共働事業提案制度は、NPOと市が対等なパートナーとして共働し、地域課題の解決や市民サービスの向上を目指す制度として、平成20年度に創設され、平成23年度までにNPOから86件の提案をいただき、20事業が実施されました。

この制度は平成23年度には、さらに活用しやすく、より効果的で実現性の高い提案を多くいただくための制度の見直しを行われ、平成24年度は新たな共働事業提案制度としての1年目となりました。

市民生活の中からさまざまな課題に取り組むNPOの自由な提案を事業として実現するためには、市の施策との整合性を保つことが必要となります。どのようなすばらしい理想を示されても、実現の可能性がなければ画餅に過ぎません。新しい共働事業提案制度では、NPOからの提案をいかに可能とするか、さらに良い方向はないのか、そうしたことをNPOと市の両方で相談する期間を長く持つように工夫されました。

その結果、平成24年度はテーマやジャンルを問わないNPOの自由提案としてすばらしい提案がなされ、その中から3件を採択しました。これまでの採択事業が4年間でわずか3件であったことを顧みますと、格段の成果だと感じます。初対面の両者が理解しあうまでになるには、対話の時間が必要です。そうした時間を惜しまないことが、この事業の成功の鍵であり、これからの方向性、あり方を示したものだと思います。

またこれまで市が行ってきた事業の中にも、NPOと共働することで更に効果が上がる、更に新しい視点から事業展開ができるものもあると思いますが、平成24年度にはそうした市の既存事業をこの制度に移行する取り組みも導入されました。

募集事業は1件でしたが、3つのNPOから提案があり、1つを採択いたしました。市の既存の取り組みの中にこの制度を取り入れることで、更に発展的な展開を目指されることを大いに期待しております。

今後は、今回の採択事業が25年度事業として実現されることを切に希望します。また、過去にNPOと市の共働で実施された事業が、現在どのような形で実施されているのかを検証し、事業の成果が終了後も双方に活かされるための支援や情報提供など、必要な連携が取れる仕組みを作っていくことも必要であると考えます。

また、本制度が定着し共働の意識がNPOにも市にも広がっていくためにも、双方の意識啓発や企画力向上のための機会の創設、市の課題や重要施策をNPOに理解してもらう工夫、広報の充実などに取り組んでいただき、あわせて市職員に対しては、積極的に共働事業に取り組めるように、研修や情報交換会を行うなどにより、更に効果的で充実した制度とされることを強く要望します。

第2 審査報告

1 提案募集・選考経過

(1) 説明会及び相談会

制度や募集内容、共働の意義等についての説明会と共働事業についての自由な相談会を行った。

開催日時 平成24年4月27日(金) 14:00～17:30
会場 福岡市健康づくりセンター(あいれふ)

(2) 共働事業提案の募集

募集期間

平成24年4月27日(金)～5月31日(木): 概要版受付
平成24年5月31日(木)～7月9日(月): 本提案受付

合同面談会

1回目: 平成24年6月14日(木) 14:00～16:30
2回目: 平成24年6月20日(水) 14:00～16:30
会場はいずれも福岡市健康づくりセンター(あいれふ)

24年度の提案募集に対して提案概要版15件が提案された。提案概要版を提出したNPOと、その提案内容に関連する市の担当課とが意見交換をする場を設け、NPOが解決を目指す課題や、市と共働して取り組みたい事業内容、またその課題に対して市が認識している市民ニーズや市が実施している事業などについて、意見交換が行われた。

NPOは必要に応じその後も市担当課と意見交換を行い、さらに提案内容について具体的に検討し、最終的に11件が正式な提案として提出された。

提案種類	提案概要 提出	本提案 提出	資格要件 適合
テーマ・ジャンルを問わない 自由提案	12事業	8事業	8事業
市が共働を希望する課題 (1事業)への提案	3事業	3事業	3事業
合計	15事業	11事業	11事業

(3) 第1回審査委員会(第1次審査)

第1次審査は資格要件適合の11事業の提案について書面審査を行い、5事業を選考した。

開催日時 平成24年8月27日(月)15:00~16:30
会場 福岡市役所15階 第4特別会議室

提案種類	通過事業数
テーマ・ジャンルを問わない自由提案	3事業
市が共働を希望する課題(1事業)への提案	2事業
合計	5事業

(4) 提案団体と市担当課の協議

第1次審査を通過した5事業の提案団体と市担当課による面談会が8月末から9月初旬にかけて実施され、企画内容の協議や、情報交換が行われた。

(5) 第2回審査委員会(公開プレゼンテーション・最終審査)

第1次審査を通過した5事業について、提案団体によるプレゼンテーションの後、引き続き最終審査を行い、4事業を選考した。

開催日時 平成24年9月27日(木)13:30~17:30
会場 福岡市健康づくりセンター(あいれふ)

提案種類	通過事業数
テーマ・ジャンルを問わない自由提案	3事業
市が共働を希望する課題(1事業)への提案	1事業
合計	4事業

(6) 審査結果総括(最終)

区分	提案概要版 提出	本提案 提出	資格要件 適合	第1次審査 通過	採択 事業数
自由提案	12事業	8事業	8事業	3事業	3事業
市の課題への提案	3事業	3事業	3事業	2事業	1事業
合計	15事業	11事業	11事業	5事業	4事業

2 本提案応募状況（資格要件適合）

	事業名	提案団体名
市が提示した課題	子供と保護者の安全教室及び乗り方教室	福岡市サイクリング連合
	子どもから考える自転車問題	NPO法人男女・子育て環境改善研究所 サイクルライフ FUKUOKA
	自転車走行マナー改善と魅力ある街づくり提案事業	ツール・ド・フクオカ実行委員会
テーマ・ジャンルを問わない自由提案	独居の高齢者の見守りと買い物支援事業	一般社団法人視覚障害者自立支援協会
	「ふれあい ひろば」事業	NPO法人Wall Less Japan
	おうちで暮らそうプロジェクト - 障がい児・者と介護者の在宅移行・在宅生活充実をめざして	ニコちゃんの会
	子どもの自殺予防サポーター養成事業	NPO法人ライフサポート・アムリール
	チャットシステムを利用した「気軽におしゃべり」事業	NPO法人心の卵
	路上音楽ライブの適正化を目指した音楽ライブスペースの地域への拡大事業	NPO法人博多音楽振興会
	来街者に対しての福岡市内の“夜”の観光資源の魅力強化	NPO法人アイデア九州・アジア
	「新しい価値を生み出すクリエイター」育成プログラムの開発・実施事業	NPO法人ドネルモ

3 最終審査通過事業（概要と選定理由）

事業予定額は、提案団体と市担当課の協議結果として審査委員会（最終審査）に提出されたものであり、今後の事業化の検討や市議会の予算審議を経て正式に決定されます。

No.1

事業名	自転車走行マナー改善と魅力ある街づくり提案事業		
提案団体	ツール・ド・フクオカ実行委員会	事業予定額	3,800,000円
市担当課	市民局生活安全課		
事業目的及び概要	<p>（目的） 自転車利用者にルールとマナーを守り安全に利用する知識・態度を身につけさせるとともに、広く市民に安全利用を訴える。また、関係者の連携を促進し、自転車走行マナー啓発事業の継続的・効果的な推進体制を確立する。</p> <p>（事業内容） 自転車プロ選手等を指導者とし、楽しめ、役に立つ、実践的な「自転車教室」を開催。ユーモアのある自転車マナー冊子を作成、配布。自転車を安全に楽しく活用できる街づくりをテーマに、サイクルフォーラム等を開催し、WEB等を通じて情報発信する。</p>		
選定理由	<p>自転車利用者の交通ルール遵守やマナー向上のために、地域、高校生、企業経営者、自転車店等、対象層に合わせた自転車教室が企画されており、周知方法も具体的で効果が期待できます。</p> <p>”楽しめる、役に立つ”直接的で新しい切り口での提案であり、課題解決のアイデアや手法も優れていると評価できます。事業を実施するに当たっては、NPOと市双方が互いの資源やノウハウなどを生かしながら事業実現に向けて積極的に関わり、自転車利用のマナーアップや啓発効果をさらに高める事業となることを期待します。</p>		

No.2

事業名	高齢者の買い物支援とあんしん電話事業		
提案団体	一般社団法人視覚障害者自立支援協会	事業予定額	2,347,000円
市担当課	保健福祉局地域福祉課		
事業目的及び概要	<p>（目的） 単身など的高齢者が楽しく安心して暮らせることを目的に、見守りサービスを付加した「買い物支援」と「あんしん電話」事業に取り組む。</p> <p>（概要） 「買い物支援」...高齢者に優しい電話発注により自宅に食材や弁当を届ける宅配事業を行うなかで、希望者へは手渡し等での安否確認を無料で行う見守りサービスを行う。 「あんしん電話」...傾聴トレーニングを行った視覚障がい者による電話による有料の話し相手サービス。高齢者と障がい者がWinWinの関係を構築する。</p>		
選定理由	<p>一人暮らしの高齢者への支援と、視覚障がい者をオペレーターとして起用し電話でのサービスを行うという多岐に渡る課題解決を目指しており、今日的な課題を的確に捉え、実現性、モデル性が高い事業であると評価できます。市との共働きの必要性も明確であると思われます。事業の実施に当たっては高齢者の多い集合住宅などの居住者へも展開できる取り組みとなることを期待します。</p> <p>また、事業の実現にあたっては、市の役割も非常に重要であると思われます。事業の実現性を高め、さらに全市に展開していくには、各種団体や住民との信頼感の構築が重要であり、NPOと共に市も積極的に関わり工夫しながら取り組んでいただくことを期待します。</p>		

No.3

事業名	おうちで暮らそうプロジェクト - 障がい児・者と介護者の在宅移行・在宅生活充実をめざして -		
提案団体	ニコちゃんの会	事業予定額	4,629,000円
市担当課	保健福祉局障がい者在宅支援課		
事業目的 及び概要	<p>(目的) 障がい児・者が病院から在宅に戻り、安心して在宅生活を送ることを目的に、在宅移行の支援と医療型短期入所施設の拡大を目指す。</p> <p>(事業内容) 現在障がい児・者を対象としていない医療機関へのアンケートや試験運用による医療型短期入所施設の拡大や、家族、地域連携室等へのアンケートをもとに在宅移行に必要な支援やケアをまとめ、実践する。また、在宅生活に役立つ支援と相談内容のデータベースをまとめたパーソナルブックを作成する。</p>		
選定理由	<p>障がい児・者が病院から在宅に戻り、安心して在宅生活を送れることを目的とした提案は、非常に重要な課題に着目した提案であり、市との共働をきっかけに今後の展開が期待されるモデル事業としても相応しいと評価できます。</p> <p>市単独ではできないことをNPOのノウハウ・スキル・情報で解決する共働事業としてふさわしい事業であり、市が積極的に関わることで県及び国へ広がる取り組みとなることを期待します。特に医療的ケアが必要な障がい児・者が短期間入所できる医療型短期入所施設の拡充については、難しい課題への取り組みであり、市の関わり方も非常に重要であることから、NPOと市が双方の役割をしっかりと果たし、事業が実現することを大いに期待します。</p>		

No.4

事業名	市民参加型・来街者向け福岡市内“夜”の観光資源の魅力強化事業		
提案団体	NPO法人アイデア九州・アジア	事業予定額	3,820,000円
市担当課	経済観光文化局観光戦略課		
事業目的 及び概要	<p>(目的) 福岡市への宿泊者の増加や地域経済への波及を目的に、来街者に対し、屋台を中心とした福岡市内の夜の観光資源の充実を図る。</p> <p>(事業内容) 市民参加による夜の観光ガイドの育成や街歩きツアー等を実施する。また、屋台事業者と連携した「福岡屋台もてなしプロジェクト」による屋台のイメージ・魅力アップへの取り組みを実施、更に魅力発信や屋台利用者による屋台の評価ができるWEBサイトを構築・運営する。</p>		
選定理由	<p>夜の観光資源の魅力強化という行政が取り組みにくいテーマに対して、NPOの経験や実績を生かして提案がなされており、福岡・博多の貴重な資源である屋台を活かした企画は独自性があり実現性も評価できます。屋台事業主と連携した事業や利用者が屋台を評価するWEBサイトの構築・運営等は、市単独では進めにくいと思われるのでNPOと共働しての取り組みに期待が持てます。</p> <p>一方で、市民参加型の夜の観光ガイド育成、街歩きツアー・体験プログラムや、屋台事業主と連携した「福岡屋台もてなしプロジェクト」いずれも双方向のコミュニケーション手法によるものであるため、どの程度の成果が得られるのかはやや見えにくい部分もあります。特に、屋台の魅力強化については屋台事業主の経営方針にも関わる話であり、全体の意識改革へのハードルは高いと思われるのですが、市が本事業に積極的に関わり、屋台営業の適正化に向けた市の指導や環境整備とうまく調整をしながら事業に取り組みれることを期待します。</p>		

第3 資料編

資料1 採択事業の企画書

事業 No. 1

事業提案企画書(本提案書)

提案団体名	NPO等	ツール・ド・フクオカ実行委員会
	合同提案団体	
提案事業の名称	自転車走行マナー改善と魅力ある街づくり提案事業	
提案事業の目的	歩行者対自転車の事故が増加していることから、自転車走行マナーの問題が注目されている。そこで本提案事業では、福岡市と協働で、定期的な 自転車教室開催・マナー冊子の作成と配布・様々な啓蒙活動 を遂行することで、自転車利用者の正しい知識・態度の獲得と行動の変容を目指し、関連ステークホルダー間の生産的連携を促進することで、継続的・効果的な事業推進体制の確立を目的とする。	
課題の緊急性・重要性 (市民ニーズを含む)	<p>1. 解決する課題</p> <p>1) 福岡市内における自転車利用者の走行マナーが悪いこと、2) エビデンスに基づく効果的な自転車教室が市民に提供されていないこと、3) 街づくりの視点で自転車走行空間の確保が検討されていないこと、4) 自転車関連のステークホルダー間に生産的連携がないこと。</p> <p>2. 市民ニーズ</p> <p>歩道の安全な歩行空間が確保されておらず、自転車の走行マナー改善が求められている。自転車利用者からは、安全な車道上の走行空間の拡充と自転車教育プログラムが求められている。</p> <p>3. 課題解決の方策</p> <p>自転車走行マナーや社会規範の改善において、刑罰を科すだけでは不十分であり、長期的に見た、様々なライフサイクルにおける一貫教育プログラムや啓蒙活動が必要である。そこで本事業では、1) 地域・職域での自転車教室、2) 自転車走行マナー冊子の作成・配布、3) 自転車フォーラムや小規模研究会、ソーシャルメディアを活用した市民への情報提供およびコミュニケーション、などを展開することにより、上記の問題解決を目指す。</p>	
共働の必要性 (共働の役割分担を含む)	<p>1. 共働の必要性和相乗効果</p> <p>自転車問題における欧米の成功事例では例外なく、行政、市民団体と民間企業の水平的な連携により事業が展開されている。安定感・信頼感、他部署との連絡調整機能を保有する自治体と、斬新なアイデアと実践力を持つ住民組織の協働は、縦割り行政の弊害を打破し相乗効果を生み出せる。これらのことより、それぞれ単独では実施し得ない、従来とは視点の異なった効果的で波及効果の大きい事業が期待できる。</p> <p>2. 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>本提案団体は、事業に必要な企画の提案・参加者向け資料作成・シンポジウム、自転車教室運営などを遂行する</p> <p>3. 福岡市に期待する役割</p> <p>幅広い活動の周知と信頼性の確保、行政内部の連絡調整を期待する。</p> <p>4. 福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <p>福岡市生活安全課とこれまで、当団体が開催した自転車イベントにおいて、参加者に対する自転車マナーチラシの配布や、メディアを通した呼びかけを共同で行った。</p>	

<p>事業の内容</p>	<p>【提案事業1】自転車教室開催 <u>子どもや通勤者向け自転車走行マナー教室を定期的に開催する</u>。地元の自転車チーム、自転車店、自転車愛好家を組織して指導者養成を行い、自治会や子ども会、警察・交通安全協会と連携し、小学校区単位の自転車プログラムおよび企業従業員向けプログラムを展開する。年間15回程度実施。</p> <p>【提案事業2】マナー冊子作成 <u>ユーモアのある魅力的な自転車マナー冊子作成し、効果的な戦略に基づく普及活動を進める</u>。走行マナーを啓蒙して行く上で、堅苦しい上から目線の強制ではかえって反発を招きやすい。そこで伝達の表現に工夫を凝らし(サンプル参照)、説得的コミュニケーションの分野で効果が示されている、2面的(あなたの気持ちもわかる、でも が必要)な情報伝達手法を取り入れる。また生活場面で遭遇する、「道路ではどこを走ればよいのか?」といった疑問に、実際の現場写真を示しながら説明する。この情報提供は冊子のみにとどまらず、Webサイトに誘導し読者の居住地域に応じた情報を随時追加していく。</p> <p>【提案事業3】啓蒙活動 <u>年2回程度のサイクルフォーラム開催と月1回(計8回)の自転車街づくり研究会を開催する</u>。この事業では、一般的な欧米の先進事例紹介にとどまらず、福岡市の財政事情や地域特性を踏まえ、優先順位をつけながら現実的な解決策を検討する事を課題とする。具体的には、地域に必要な自転車総合政策の提案と、自転車を活用した地域振興&街づくり戦略について検討する。情報共有と広報についてはWebサイト、フェイスブックなどのソーシャルメディアを最大限活用した情報発信を行う。</p>																								
<p>事業の実施体制</p>	<p>1. 総括責任者 山口 幸生(理事長)</p> <p>2. 個別事業責任者 ・自転車教室 - 壇 耕平 ・マナー冊子作成 - 富田 剛史 ・啓蒙活動 - 佐藤 秀一</p> <p>3. 事業実施にあたっての専門性やノウハウ 当団体は過去2年間にわたり、大規模な自転車関連イベントや自転車教室を開催してきた。これら活動により、福岡市の民間企業、放送局、出版関係、デザイナー、公的機関との多様なネットワークを既に築いている。自転車教室に関しては自転車プロチーム運営や大会運営の経験を持つ壇氏が中心となる。マナー冊子作成においては、メディアプロデューサーとして活躍する富田氏が、啓蒙活動においては地元で広告代理店を営む佐藤氏が、それぞれ責任者として事業を遂行する予定である。</p>																								
<p>事業スケジュール</p>	<table border="1" data-bbox="475 1417 1347 1709"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10～12月</th> <th>第4四半期 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車教室</td> <td>3～4回実施</td> <td>3～4回実施</td> <td>3～4回実施</td> <td>3～4回実施</td> </tr> <tr> <td>マナー冊子</td> <td>企画開始</td> <td>情報の整理・編集</td> <td>冊子完成</td> <td>冊子配布</td> </tr> <tr> <td>啓蒙活動</td> <td>フォーラム企画・開催, 小規模研究会</td> <td>Webサイト公開メールマガジン発行, 小規模研究会</td> <td>小規模研究会</td> <td>フォーラム開催 小規模研究会</td> </tr> </tbody> </table>						第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	自転車教室	3～4回実施	3～4回実施	3～4回実施	3～4回実施	マナー冊子	企画開始	情報の整理・編集	冊子完成	冊子配布	啓蒙活動	フォーラム企画・開催, 小規模研究会	Webサイト公開メールマガジン発行, 小規模研究会	小規模研究会	フォーラム開催 小規模研究会
	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月																					
自転車教室	3～4回実施	3～4回実施	3～4回実施	3～4回実施																					
マナー冊子	企画開始	情報の整理・編集	冊子完成	冊子配布																					
啓蒙活動	フォーラム企画・開催, 小規模研究会	Webサイト公開メールマガジン発行, 小規模研究会	小規模研究会	フォーラム開催 小規模研究会																					
<p>実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割</p>	<p>名称</p>		<p>期待される役割</p>																						
	<p>イオン九州</p>		<p>自転車ショップでの周知・参加募集</p>																						
	<p>福岡市教育委員会</p>		<p>学校関係者への連絡・調整</p>																						
	<p>国土交通省福岡国道事務所</p>		<p>道路・交通計画との調整</p>																						
	<p>福岡県警</p>		<p>道路交通法に基づく指導・助言</p>																						

事業提案企画書（本提案書）

提案団体名	NPO等	一般社団法人視覚障害者自立支援協会
	合同提案団体	
提案事業の名称	高齢者の買い物支援とあんしん電話事業	
提案事業の目的	<p>福岡市には、高齢者夫婦のみの世帯が約4万世帯と、独居の高齢者の世帯が約7万世帯ある。これらの高齢者は、買い物に困っていたり、日々の安心安全に不安などの問題を抱えている。</p> <p>また、福岡市には障害者が約6万人～8万人いると推定され、働きたくても働く場が無く、生活に困っていたり自立できない障害者がたくさんいる。</p> <p>これらの問題を、福岡市を始め地域や高齢者・障害者・企業も参加して、全員が互いを支え合い、ウィンウィンの関係を築くことにより解決したいと考えている。</p> <p>この事業の拡大により、高齢者は快適で安心安全な暮らしができ、また障害者は働く機会が拡大し自立や生きがいづくりが促進されることを願っている。</p>	
課題の緊急性・重要性 （市民ニーズを含む）	<p>1 解決する課題</p> <p>高齢社会が進展していて、福岡市でも単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と障害者のみの世帯は今後も増加していく。高齢者になると足腰が弱くなったり、病気を患ったりする人が多く、子どもなどと同居していないと日々の買い物にも困る人が多くなっていく。特に、視覚に障害がある人や寝たきり状態に近い人、歩行に支障がある人の困窮度は高い。</p> <p>また、福岡市の高齢者実態調査によると、一人暮らし世帯では、近所付き合いが少ない人は約45%である。急な病気や事故にも対応できないのではと、不安を抱えている人も相当数いる。</p> <p>そして、孤立死は全国で推計値であるが年間3万人いて、福岡市も同じ比率と考えると、年間孤立死者数は約300人となる。</p> <p>特に高齢者になると、人に迷惑をかけられないという意識が強くなるため、意外と自分から親族や近隣の人に買い物や見守りをお願いすることはできない。そういった高齢者のニーズに応えるためにも、安心して利用できる有料のサービスは必要である。</p> <p>今後、これらの課題の対象者が益々増加する。これらの課題に対し準備していく必要があると考える。</p> <p>2 市民ニーズ</p> <p>福岡市の高齢者実態調査では、重い物が持てないので少量しか買えない、近くにスーパーが無いなどの困りごとがある高齢者が約33%もいる。</p> <p>特に、福岡市はエレベーターが無い古い5階建てのUR団地などが多く、上層階に住む人は日々の買い物にも大変困窮している。さらに、古い戸建ての分譲団地も近くにスーパーが無い地域も多々あり、同様に買い物に困っている。</p> <p>現状は、高齢者の買い物に対してのニーズ把握は充分に出来ていないので、この事業を通して実際に困っている利用者からアンケートを実施するなど実態調査を行い、高齢者のニーズや望まれるサービスを把握すべきではと考えている。</p> <p>（買い物弱者支援は店舗誘致、店舗への移動手段確保、宅配といわれているが、福岡市民の困窮度とニーズ把握はなされていないと考える。）</p> <p>そして、独居の高齢者は福岡市で既に約7万人いて、今後ますます増加する。独居の高齢者は、急な病気や事故などに不安を持っている人は多いし、現実にいるいるな事故や事件も</p>	

	<p>起きている。</p> <p>これらのニーズを考えると、高齢者への支援体制の構築は必要と思われる。</p> <p>3 課題解決の方策</p> <p>高齢者が困っている課題を、福岡市と地域及び障害者や企業との連携で解決しようと考えている。特に、地域の民生委員・自治会・社協・老人クラブ・ケアマネージャー・高齢者サロンなどとの連携も積極的に行い、地域との連携に基づく事業にしたいと考えている。</p> <p>福岡市との共働事業になれば、事業の信頼性も高まるので連携も進み、事業の推進も加速すると考えている。</p> <p>買い物に困っている人への支援は、阪急オレンジライフとの連携を考えている。</p> <p>阪急オレンジライフは、既に宅配で様々なノウハウを持っていたが、このノウハウに高齢者が必要としているサービスを提案団体と阪急オレンジライフとが協議し、新しいサービス内容を構築した。</p> <p>この買い物支援は、自宅から電話で注文すれば翌日には自宅まで配達され、希望すれば手渡しができるという高齢者には優しく、また安否確認も同時にできる画期的な宅配サービスである。</p> <p>あんしん電話事業は、オペレーターが決まった日時に電話し安否確認や話し相手を行い、独居の高齢者の安心・安全を見守る事業。</p> <p>そして、この事業の拡大により障害者の雇用拡大も可能になると考えている。まずは、障害者を電話オペレーターとして登録し、今後3年～5年で福岡市内で100名くらいの雇用を考えている。</p> <p>現在、障害者の求人は極めて少なく、生活に困窮している障害者はたくさんいる。特に、視覚障害者の求人は殆ど無く求職登録しても仕事が無いのが現状である。</p> <p>本事業による収入は高額ではないが、障害年金との併用で生活が安定したり、何よりも誰かのために役立ち、それが認められることにより、障害者の生きる糧になればと考えている。</p> <p>この独居の高齢者へのあんしん電話事業を、弱視の視覚障害者の雇用で行えば、高齢者の見守りと、障害者雇用の二つの課題が解決できるビジネスモデルになるのではと考えている。</p>
<p>共働の必要性 (共働の役割分担を含む)</p>	<p>1 共働の必要性と相乗効果</p> <p>宅配サービスやあんしん電話サービスを必要とする高齢者は、インターネット等を利用する人は少ないし、近所つきあいが無い人も多く、こういうサービスがあることを知らない。</p> <p>また、民生委員・校区社協・老人クラブ・自治会・ケアマネージャー・高齢者サロンに相談しても、公的サービス以外は紹介されにくいのが現状。</p> <p>しかし、市との共働事業になれば、市の広報の利用も可能となり、多くの人に情報を届けることができ、民生委員・校区社協・老人クラブ・自治会・ケアマネージャー・高齢者サロンもスムーズに情報の提供をしてくれると思われる。</p> <p>結果として、サービスが必要な独居の高齢者に情報が届き、安心安全を見守ることができ、事故の早期発見や孤立死の防止に繋がるし、独居の高齢者を支えている民生委員などの負担軽減にもなる。</p> <p>また、買い物に困っている高齢者の生活の質の向上にも寄与し、更に高齢者が今何に困っているか、将来何に不安を持っているか等の実態調査をしようと考えているが、民間では警戒されて調査がしづらいが、市との共働であれば実態調査にも協力して貰える可能性が高まる。</p> <p>2 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>買い物支援事業及びあんしん電話事業は、提案団体が管理運営を行う。事業の広報は、高齢者が多く住んでいると思われる市内53校区、該当団地等で説明会を実施し、サービスの紹介と参加者の募集を行いたい。</p> <p>また、民生委員・校区社協・老人クラブ・自治会・ケアマネージャー・高齢者サロンへの説明会も行い、協力をお願いする。</p> <p>更に、本事業のオペレーターには障害者の活用を考えているが、障害者のオペレーターとしてのトレ</p>

	<p>ニングや就労の管理も提案団体が行う。</p> <p>3 福岡市に期待する役割 市の広報（市政だより、ホームページなど）を活用しての情報発信と、民生委員・校区社協・老人クラブ・自治会・ケアマネージャー・高齢者サロン等への連携調整及び公民館等の市有施設の利用許可をお願いしたい。</p> <p>4 福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容 保健福祉局 保健福祉のまちづくり部 地域福祉課 平成23年に福岡県の「新しい公共のためのモデル事業」に協働事業として応募したが、不採用であった。内容は、高齢者・障害者の買い物弱者支援事業と安否確認事業。</p>																								
<p>事業の内容</p>	<p>名称 高齢者の買い物支援とあんしん電話事業</p> <table border="1" data-bbox="456 701 1471 949"> <thead> <tr> <th></th> <th>1、買い物支援事業</th> <th>2、アンケート調査事業</th> <th>3、あんしん電話事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>500人</td> <td>500人</td> <td>100人</td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>買い物支援</td> <td>実態調査</td> <td>安心安全確認と話し相手サービス</td> </tr> <tr> <td>実施日程</td> <td>H25年4月～H26年3月</td> <td>H25年4月～H26年3月</td> <td>H25年4月～H26年3月</td> </tr> <tr> <td>実施場所</td> <td>市内53校区</td> <td>市内53校区</td> <td>市内53校区</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>2,347,300円</td> <td>買い物支援事業に含む</td> <td>買い物支援事業に含む</td> </tr> </tbody> </table> <p>1、買い物支援事業 福岡市には買い物に困っているたくさん的高齢者が住んでいる。こういう人達を支援する為に、自宅から電話で注文し翌日には自宅に配達する買い物支援を行う。</p> <p>この買い物支援は、食料品から日用品まで約3000品の品揃えがあり、肉魚野菜などの生鮮品からおかずや弁当・冷凍品まで、1軒のスーパーの品揃えの商品全てが対応できる。また、対応エリアも福岡市内を殆どをカバーできるという利点もある。</p> <p>更に、独居者用に1人分のカット食材料理セットや日替わり弁当などの宅配や、糖尿病などの人の為の健康食の弁当も宅配してくれ、他社には無いサービスも揃っている。</p> <p>宅配時も、品物をドアの前に置いて帰るのではなく、<u>手渡しや要望があれば冷蔵庫に入れ込むなどの手伝いもし、移動が困難な高齢者や障害者のニーズにもキメ細かく対応する。</u>この手渡しは、見守り（安否確認）としてはもっとも確実な方法であると思われる。</p> <p>そして、希望者は全員に毎週1回程度の電話と毎週1回程度の訪問を行い、連絡が取れなければ事前に登録した家族にメールや電話で異常を知らせる安否確認サービスも無料でやっている。このサービスにより、「助かった！」と感謝の声も頂いている。</p> <p>阪急オレンジライフが対応してくれたのが、 全盲者や弱視者、FAXやインターネットが不得意な方でも注文できるよう電話での注文、通話料無料、今日注文して翌日配達、商品価格が安い、配達料が無料（2000円以上）、生鮮品もある、単身者用のカット食材料理セット、糖尿や高血圧の健康弁当など。</p> <p>また、通話料無料などいろいろな便宜を講じてもらっているが、利用者の負担増になることは無く、全て阪急オレンジライフが負担している。</p> <p>買い物支援事業は、阪急オレンジライフ以外にも、エフコープなどともいろいろと協議したが、提案団体が望む回答が得られなかった。 これらの条件に全て対応しようとすれば、相当のコスト増になるのは避けられない。現状では、阪急オレンジライフ以外では対応できる企業や店舗は見当たらない。</p> <p>また、これだけのシステムを独自に構築するには、莫大な費用と時間がかかる。さらには、システムを構築できても、運営コストが合わずに赤字に陥る危険性が高い。そのようなリスクを回避するには、阪急</p>		1、買い物支援事業	2、アンケート調査事業	3、あんしん電話事業	目標	500人	500人	100人	内容	買い物支援	実態調査	安心安全確認と話し相手サービス	実施日程	H25年4月～H26年3月	H25年4月～H26年3月	H25年4月～H26年3月	実施場所	市内53校区	市内53校区	市内53校区	予算額	2,347,300円	買い物支援事業に含む	買い物支援事業に含む
	1、買い物支援事業	2、アンケート調査事業	3、あんしん電話事業																						
目標	500人	500人	100人																						
内容	買い物支援	実態調査	安心安全確認と話し相手サービス																						
実施日程	H25年4月～H26年3月	H25年4月～H26年3月	H25年4月～H26年3月																						
実施場所	市内53校区	市内53校区	市内53校区																						
予算額	2,347,300円	買い物支援事業に含む	買い物支援事業に含む																						

	<p>オレンジライフの既存システムを利用するのが最良と思える。</p> <p>2、アンケート調査事業 買い物弱者という言葉がマスコミでも話題となっているが、山間地などと異なり、福岡市内では高齢者が今何に困っているか？又、将来何に不安を持っているか？が現状把握できていないし</p> <p>阪急オレンジライフの宅配の既存利用者や、買い物支援事業・あんしん電話事業の説明会を利用して、アンケート調査を実施する。高齢者が今困っている問題や、将来に不安を抱えている内容を調査し分析することにより、今後の高齢者や独居者に対する地域福祉の政策がより充実すると考える。</p> <p>3、あんしん電話事業 独居の高齢者の中には、何日も人に会わなかったり、話すことが無い人が多い。その為に、うつ病になったりする人もいるし、事故や病気で寝込んでいても気づかれずに、病気が悪化したり孤立死に至るケースもある。</p> <p>そういう独居者に、安否確認や話し相手などの電話による有料サービスを行う。 サービス内容は、安否確認サービスと話し相手サービスの2つの有料サービスを予定しており、月曜日～土曜日までの9時～18時の間の決まった時間に電話する。料金設定は、通常の業者よりも安い価格を設定して気軽に利用できるようにしている。</p> <p>安否確認サービスは、簡単な挨拶と1～2点の質問をし、その状況を家族にメールで報告する。利用料は、月1回の0円のトライアルコース～週6回の6200円コースを用意している。</p> <p>話し相手サービスは、たっぷり約30分間話せる時間を取っており、独居の高齢者の寂しさを癒せるようにしている。また、話しの中で掴んだ体調の変化や事件事故などの異常を家族にメールで報告し、事故や事件並びに孤立死を未然に防止する。利用料は、月1回の1800円～週2回の13000円までの4コースがある。</p> <p>両サービスとも、電話に出ない時は3回時間をおいて電話をするが、それでも出ない時は事前登録の家族に電話で連絡する。</p> <p>また、電話するオペレーターは、弱視などの仕事が無い障害者を予定している。そして、高齢者への電話対応が充分できるように、傾聴などのトレーニング受講を予定しており、利用される高齢者の心のケアができるような万全の体制をとる予定。</p> <p>尚、障害者オペレーターの訓練に関しては国の別の補助金（キャリア形成促進助成金）を活用する予定。（本事業には使えないが訓練などには使える）</p>
<p>事業の実施体制</p>	<p>1.総括責任者 荒牧 功一 2.個別事業責任者 買い物支援事業 西村 俊徳（専任者1人、オレンジライフ社員5人） アンケート調査事業 中村 武司（専従者2人、ボランティア5人） 話し相手サービス事業 荒牧 功一（専従者2～3名 障害者オペレーター、ローテーション勤務） 3.事業実施にあたっての専門性やノウハウ 買い物支援事業は既に実施している事業なので、問題なく実施が可能。あんしん電話事業は未実施の事業だが、対応する者（障害者を予定）に傾聴などのトレーニングを行い、高齢者の話し相手や相談に対応できるようにする。</p>

事業スケジュール	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月	
	あんしん電話 事業	オペターの傾聴トレーニングと利用者募集準備	東区説明会実施 事業実施	早良区説明会実施 事業実施	西区説明会実施 事業実施と報告書 作成
	買い物支援事 業	チラシ作成等準備	東区説明会実施	早良区説明会実施	西区説明会実施と 報告書作成
	アンケート調査	アンケート用紙等準備	東区アンケート実施	早良区アンケート実施	西区アンケート実施 アンケート分析まとめ

実施する上で連携が 必要と思われる団体 と期待される役割	名称	期待される役割
	民生委員	希望者への情報提供と紹介
	校区社会福祉協議会	同
	老人クラブ	同
	自治会	同
	ケアマネージャー	同
	高齢者サロン	同
	株阪急オレンジライフ	宅配事業実務の実施

事業の展望及び 今後の活動展開	<p>NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。 市が主体的に実施して欲しい。 その他（ ）</p> <p>----- 具体的な目標（計画）があれば記載してください。 買い物支援事業は阪急オレンジライフの協力を仰ぎながら、コスト的にも採算が採れにくい地区への対応も考えている。その為には、市街地での会員の拡大が必要となる。</p> <p>また、来年4月事業開始と同時に20名の障害者を登録する予定。併せて、高齢者への説明会やアンケート調査を順次実施する。本事業で基盤を構築し、高齢者の利用者の増加に合わせて、26年4月以降には60名くらいの雇用に繋がればと考えている。</p> <p>さらに、高齢者が困っている問題や希望するサービスに将来的には対応したいと考えている。高齢者が安心安全に暮らせる社会になればと願っている。</p> <p>また、このビジネスモデルが障害者雇用促進の一助になればと思っている。このビジネスモデルが成功すれば、多くの人々が真似るとされる。そうなれば、障害者の自立と社会参加はさらに加速するものと思われる。</p>
--------------------	---

提案団体名	NPO等	非営利任意団体 ニコちゃんの会
	合同提案団体	
提案事業の名称	おうちで暮らそうプロジェクト 障がい児・者と家族の在宅移行・在宅生活充実をめざしてー	
提案事業の目的	1 重度障がい児・者の在宅生活の安心と充実 2 NICU から在宅療養に帰るための支援	
課題の緊急性・重要性 (市民ニーズを含む)	<p>1. 解決する課題</p> <p>濃厚な医療的ケアを必要とする重度心身障がい児・者は、その心身の状態や介護負担から在宅移行が進まず、重症心身障がい児・者に対応している病院は慢性的な満床状態となっている。一方、在宅生活に戻ったとしても24時間完全看護が提供された病院と異なり、家族への介護負担が激増するが、それを軽減、サポートするための障がい福祉サービスが十分ではない。</p> <p>加えて、NICU等重症児に対応可能な医療機関は少数であり、子どもたちは医療的ケアも濃厚なことから家族の心的負担も大きく、家族に対するメンタルサポートも必要性である。そのような中、メンタル面、制度面共にサポートする機能が不十分なため両親の不安は大きく、在宅移行が進まず慢性的な満床状態が続いている。このことにより、各地でも問題に上げられる周産期(出産前後の期間)における救急搬送先の確保が不安定な状況にある。</p> <p>上記の理由により病气や障がいの受容、在宅生活についての重症心身障がい児・者の家族の不安・負担は極めて大きい。</p> <p>2. 市民ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期入所の中でも特に、医療型短期入所の受け入れができる施設が不足しているため、家族の介護負担の軽減のために本人を一時的に預けるというレスパイト目的の利用が困難であり、また、家族の入院時など緊急時の利用は事実上できない状況が続いている。平成23年3月の福岡市障がい児・者等実態調査報告書によると、「自宅や地域で生活するために必要なこと」という質問においては、重度障がい者等では、「短期入所などの緊急時に宿泊できる場所があること」が41.5%を占めている。 福祉サービス、心のよりどころとなる相談の窓口が不明確である。特にNICU等で自分の子どもの障がいや苦しみを告げられた時に、誰に相談すればよいか分かりにくく、不安を解消するしくみが不十分である。平成23年3月の福岡市障がい児・者等実態調査報告書によると、「障がい児が診断を受けた頃の苦勞」という質問において、「障がいや制度の情報が少なかった」という回答が圧倒的に多く、64.2%にのぼる。他にも相談についての項目が上位を占めている。 <p>3. 課題解決の方策</p> <p>課題解決には、福祉サービスの充実を図ることが重要となってくる。特に医療型短期入所の拡大と、発病から一貫したメンタル面を含めた相談支援(以下、ファミリーメンタルサポートとする)の拡充は急務である。まず、重度心身障がい児・者を対象とした医療型短期入所サービスへの事業者参入を拡大するため、現在は障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院等)に対して参入を促していく。それと同時に病院・在宅における従来の相談支援の問題点を調査し充実を図る。現在は障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院等)への短期入所の参入障壁の調査、従来の相談支援の現状調査、それぞれの調査の分析、改善案の試験運用ブラッシュアップを行い課題解決につなげていく。</p> <p>【ファミリーメンタルサポートについて】 自分の子どもに重い病气や障がいがあることがわかったとき、家族は計り知れない動揺と不安に苛まれ</p>	

	<p>ることになる。その心理的ストレスに加えあらゆる情報を集めなければならない現状にある。自分たちの置かれた現状を受容し、大きく変化するであろうライフスタイルに目を向け歩き出すには、いくつかのハードルを越えていかなければならないのである。従来の相談支援のあり方では、心理的サポートはほとんどなされておらず、在宅移行に必要な様々な手続きや福祉サービス等の情報提供も不十分であることが、より良い在宅移行の妨げとなっていると考えられる。</p> <p>ファミリーメンタルサポートは、心理的負担軽減、各種手続きや情報提供を当事者の立場に立って行うサポートである。病院から在宅移行後を含めた一貫したサポートをし、継続的かつ包括的に行うものである。</p>
<p>共働の必要性 (共働の役割分担を含む)</p>	<p>1. 共働の必要性和相乗効果 障がい児・者の家族や病院・事業所との連携など、地域ネットワークの活用をNPOが担い、法制度の運用等に関することを福岡市が担うことにより、双方の得意分野を活かした相乗効果が期待できる。</p> <p>2. 提案団体が果たそうとする役割 当事者・関係機関へのリサーチ、試用実施</p> <p>3. 福岡市に期待する役割 法令解釈等の情報提供及びアドバイス、病院等関係機関との連絡調整、市民広報</p> <p>4. 福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容 保健福祉局障がい者在宅支援課</p>
<p>事業の内容</p>	<p>現在は障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院等)の医療型短期入所サービスの参入障壁の調査、および従来の相談支援の仕組みの問題点の調査、分析、そして試用、ブラッシュアップを行うものとする。</p> <p>【概要・流れ】</p> <p>調査項目の精査と調査協力機関等の選定 調査項目の精査、調査対象となるNICUのある医療機関や現在は障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院等)で医療型短期入所の候補となる施設の選定を行う。</p> <p>病院等関係機関・対象者への連絡調整、調査協力依頼 スムーズな調査協力を得るため病院等関係機関や保護者への市による連絡調整を行う。</p> <p>調査</p> <p>1) 現在は障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院、在宅生活に関わる診療所、訪問看護ステーション等)への医療型短期入所サービスの参入の障壁となっている要因に関して、各医療機関関係者を対象にインタビューやアンケート形式で調査を行う。</p> <p>2) 従来の相談支援に関して様々な立場における現状と問題点に関して、現在NICUに子どもが入院している家族、NICUから退院した経験のある家族、地域連携室、NICUの看護師、あいあいセンター等相談支援窓口、相談支援事業を行っている事業所等を対象にインタビューやアンケート形式で調査を行う。</p> <p>集計・分析 調査結果を分析し、ファミリーメンタルサポートに必要な情報やしゅきみについてまとめる。また、障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院等)が、障がい児・者を受け入れるために必要な項目についても調査結果をまとめ、分析を行う。</p> <p>試験運用・ブラッシュアップ 調査結果の分析を元に現在は障がい児・者を利用対象者としていない医療機関(療養病床を有する老人病院等)に対して試験的な短期入所、またNICUにおけるファミリーメンタルサポートを行う。この期間は試験運用とブラッシュアップを繰り返すことでより実現性の高いものにしていく。特にファミリーメンタルサポートについては、対象者の生活を充実させるための冊子の作成、相談内容のデータベース作成を行い、将来的な保護者の不安・負担についても改善していくようにする。</p>

	対象者の生活を充実させるための冊子「パーソナルブック」の結果をもとに、成果物として、今後の在宅生活に役立てられる冊子と相談内容のデータベースを作成し、実際の事業の在り方として、包括的に重度心身障がい児・者と保護者の生活を支援できる体制を整える。																							
事業の実施体制	<p>1. 総括責任者 森山淳子</p> <p>2. 個別事業責任者 森山淳子(専従者3名、ボランティア7名)</p> <p>3. 事業実施にあたっての専門性やノウハウ 当NPOは、重度心身障がい者の親のグループから発祥した団体で、以後20年間、対象者の実際の暮らしによりその形で活動してきた。スタッフは親の立場でもあり、福祉や相談支援に関わる専門性を持つ人材を有し、これまでもさまざまな問題の解決や重度障がい児・者の心豊かな暮らしの充実に取り組んできた。 ・ニコちゃんの会主要メンバーの資格 看護師/介護福祉士/ホームヘルパー/チャイルドライフコミュニケーター() 九州大学大学院統合新領域学府ユーザー感性学専攻による資格でチャイルドライフコミュニケータープログラムを実施し、認定する資格。</p>																							
事業スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10～12月</th> <th>第4四半期 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>調査項目の精査と調査協力機関等の選定</td> <td>調査</td> <td>試験運用</td> <td>試験運用</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病院等関係機関・対象者への連絡調整、調査協力依頼</td> <td>集計・分析</td> <td>ブラッシュアップ</td> <td>ブラッシュアップ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>調査</td> <td></td> <td></td> <td>パーソナルブック制作</td> </tr> </tbody> </table>					第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月		調査項目の精査と調査協力機関等の選定	調査	試験運用	試験運用		病院等関係機関・対象者への連絡調整、調査協力依頼	集計・分析	ブラッシュアップ	ブラッシュアップ		調査			パーソナルブック制作
	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月																				
	調査項目の精査と調査協力機関等の選定	調査	試験運用	試験運用																				
	病院等関係機関・対象者への連絡調整、調査協力依頼	集計・分析	ブラッシュアップ	ブラッシュアップ																				
	調査			パーソナルブック制作																				
実施する上で連携が必要と思われる団体と期待される役割	名称		期待される役割																					
	在宅診療・訪問看護・ヘルパー事業所等(小さな診療所・にのさかクリニック・アムナス他)		問題点の指摘とアドバイス・試験運用の受け入れ																					
	NICU・療養病床のある医療機関 九州大学病院・福岡大学病院・九州医療センター		同上																					
	療養病床を有する医療機関等		同上																					
	対象者本人・家族		同上																					
	当事者は必ず取り組みの中に必要であるため個人であるが、あえて記載している。																							
事業の展望及び今後の活動展開	<p>NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。</p> <p>市が主体的に実施して欲しい。</p> <p>その他()</p> <p>-----</p> <p>具体的な目標(計画)があれば記載してください。</p> <p>共同事業を2ヶ年計画で考えており2年目には、主な内容として発病時からの一貫した相談支援事業を継続して行うことはもとより、本事業で成果物として作成する冊子「パーソナルブック」の活用を当事者向け、及び関係各所向けのワークショップなどの形式で行い、円滑に充実した活用がなされるよう促していく。そして、相談支援事業として重度心身障がい児・者と家族に継続的に関わることで、各々の生涯を一貫して支援する体制を整えるものとする。また、相談内容については、データベースを作成することでより多くの人の相談に対応できるよう活用していく。この方針は厚生労働省の提案の中にもあり、障がい児・者と継続的、包括的に関わり、支援するもので「パーソナルアシスタンス」といし、当団体の将来的な目標としているものでもある。</p>																							

事業提案企画書(本提案書)

提案団体	NPO 等	特定非営利活動法人アイデア九州・アジア
提案事業の名称	市民参加型・来街者向け 福岡市内「夜」の観光資源の魅力強化事業	
提案事業の目的	福岡の観光の魅力づくりを、市民が参加しながら構築していく。市民、来街者に対し、福岡市内の「夜」の観光資源の充実を図ることにより、宿泊者の増加、宿泊者の街中への回遊性や、地域への経済波及効果を図る。また、福岡市内「夜」の観光資源の、おもてなしの向上も目的とする。「夜」の観光資源のひとつである「屋台文化」について、「福岡屋台もてなしプロジェクト」に事業者が主体的に参画し意識啓発を行い、情報発信をしていくことにより、来街者が安心して屋台を楽しめる仕組み作りを行う。	
課題の緊急性・重要性(市民ニーズを含む)	<p>1. 解決する課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 他県からの来街者に対し、夜の魅力を強化することにより、滞在時間の増加(宿泊客の増加)を促す。 屋台に関して、福岡市観光案内所(天神)に寄せられる来街者の声として、「衛生的には大丈夫か?」「美味しい屋台は?」「高いのでは?」等がある。観光客の屋台に対する関心は高いにも関わらず、料金・味・衛生面での不安が大きい状況である。福岡・博多観光案内サイト「よかなび」でも、「屋台」は検索ランキングが太宰府に次いで第2位の高さであり、来街者が安心して屋台を楽しめる仕組みづくりが急務である。 また福岡市としては「屋台との共生のあり方研究会」等で、福岡のまちと共生する屋台の方向性を打ち出しており、「優良屋台」等の自主的なサービス向上の取り組みを求めている。 <p>2. 市民ニーズ</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡の観光事業に、市民も参加できる場が欲しい、他市からの来街者をもてなす際により魅力的な観光資源が欲しいとのニーズがある。 屋台については、周辺住民への環境問題など、モラル欠如の解消を望んでいる。福岡市の観光や生活文化資源として継続していく上で、衛生面、料金の明瞭さ、サービスの質の高い屋台を望んでいる。 屋台の事業者が、自ら意識を高めてほしいと望んでいる。 <p>3. 課題解決の方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡の夜を楽しめる、観光資源の充実を目的とした「夜の福岡・魅力アップ事業」 屋台のサービス、質の向上を目的とした「屋台文化の質の向上事業」 	
共働の必要性(共働の役割分担を含む)	<p>1. 共働の必要性和相乗効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市観光ボランティアガイドとの連携 福岡市の施設などの活用 福岡市食品衛生協会、福岡地方料飲組合連合会、長浜移動飲食業組合、博多移動飲食業組合、福岡市移動飲食業組合など、各協会・組合との連携・取りまとめ 市が推進している屋台に対しての取組みとの連携、 <p>を図ることによるスムーズで効率的な事業の推進のために、市との共働が必要となる。</p> <p>特に、市が1屋台事業者のサービス向上や販売促進を直接支援できないため、協働のパートナーであるNPOが担うことが望まれる。</p> <p>2. 提案団体が果たそうとする役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政だけでは難しい、市民参加型の夜の観光資源の発掘、ルート策定、ガイド育成などを行う。また、提供するガイドのサービスの質を維持し、参加市民をバランスよく調整する。将来的には補助金に頼らず自立・継続して、育成したガイドをNPOアイデア九州・アジアで登録し、コースとテーマに合わせたガイド組織を運営していく。 福岡市だけでは難しい、民間屋台事業者が積極的にかかわる「福岡屋台もてなしプロジェクト」を立ち上げ、事業者の意識啓発、サービス向上を行う。また、Web上で屋台に対する評価・クチコミサイトを運営し、継続的に利用者が屋台を評価できる仕組みを作る。 <p>3. 福岡市に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 料飲店組合、屋台組合との連携・調整、現在進めている屋台施策との連携・調整 市民・来街者への情報発信 <p>4. 福岡市の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡市経済観光文化局 ・観光コンベンション部 ・観光戦略課 	

<p>事業の内容</p>	<p>< 1. 市民参加型夜の福岡・魅力アップ事業 > 福岡「夜」の地域資源発掘、観光商品の開発事業 【目標】 福岡の観光の魅力づくりは、まず市民が参加したくなるものであること。市民の目で発掘、整理した、街歩きコースや体験プログラムを開発する。 【成果】 ・200の「夜」の地域資源を発掘 ・述べ250名の市民が携わる。全行程受講者には、「修了証」を付与する ・1～2時間程度で回ることのできる街歩きコースを、3～5本程度策定 ・夜の街を楽しむ体験プログラムを、10本程度策定 【内容】 ・市民を集めたワークショップ形式にて、食・体験・景色・夜景・温泉・歴史・自然・文化など様々な地域資源を、「夜」に楽しめるという観点で発掘・整理する。そしてそれらを活用し、夜の街歩きコースや体験プログラムを開発する。講演会、ワークショップに参加すること自体が、福岡の観光の魅力づくりを体験することになる。全行程受講者には「修了証」を付与し、市民の観光への意識を高める。 ・外部講師による全体講演会1回 130名、ワークショップ 120分×4回 各20名、フィールドワーク 120分×2回 各20名 計7回 【実施期間】 平成25年4月～7月 【参加予定者】 公募により募集した市民・有識者など、のべ250名 【実施場所】 都久志会館、福岡市内 【予算額】 705,000円（会場借料、講師代、コーディネート代、資料代、募集チラシ印刷代）</p> <p>観光コースガイドの育成講座事業 【目標】 「夜の福岡観光ガイド」の育成 【成果】 観光ガイド10名の育成 【内容】 で参加した市民と、策定したコースを案内できるガイドを育成するためのガイド育成講座を実施する。（ガイド育成講座：120分×3回） 【実施期間】 平成25年8月～9月 【参加予定者】 で参加した市民、公募により募集した市民。のべ約50名 【実施場所】 都久志会館 【予算額】 270,000円（会場借料、講師代、資料代）</p> <p>夜の街歩きツアー、体験プログラム実施事業 【目標】 夜の街歩きガイドツアー10回催行、体験プログラム10回催行 【成果】 ・ で育成したガイドの実践 ・参加者各20名、参加者計400名 ・「夜の街歩きコースマップ」観光客向け配布物を完成 【内容】 参加者を募集し、夜の街歩きと体験プログラムツアーを実施する。また、「夜の街歩きコースマップ」を作成する。参加者にはアンケートを実施し、今後のガイドの質の向上に努める。作成したマップについては、観光施設、宿泊施設、案内所等に配布する。 【実施期間】 平成25年10月～12月 【参加予定者】 市民、観光客 のべ400人 【実施場所】 福岡市内 【予算額】 1,090,000円（マップ制作・印刷費、広告費、コーディネート代、アンケート集計費、チラシ代、ガイド代・体験事業へ経費）</p> <p>市民参加型の観光魅力づくりサポーター事業 【目標】 - に参加した市民の継続した観光魅力づくりのサポーター 【成果】 事業の成果発表会、次年度以降の観光魅力づくりの機会に参画できる 【内容】 - に参加した市民を、継続した観光魅力づくりのためにネットワーク化する。事業の成果発表会を年度末に実施する。また当法人が主催する勉強会「アイデア塾」、福岡市が実施するイベント等の情報提供を行い、福岡の観光魅力づくりのサポーターになってもらう。 【実施期間】 平成26年1月～3月 【参加予定者】 - に参加した市民 【実施場所】 都久志会館 【予算額】 85,000円（会場代、コーディネーター代、報告書資料代、案内郵送代）</p>
--------------	--

	<p>< 2 . 屋台文化の質の向上事業 > 「福岡屋台もてなしプロジェクト」事業</p> <p>【目標】屋台のサービスに意欲的な屋台事業者に、有識者を交えた「福岡屋台もてなしプロジェクト」を立ち上げ、事業者の意識啓発を行う。またこれらの活動を情報発信していき、市民や観光客に「福岡屋台」のイメージアップを図る。</p> <p>【成果】・「福岡屋台もてなしプロジェクト」設立、運営 5回 ・屋台事業者向け「屋台もてなしツール」冊子 完成 ・講座の開催 計 154 店舗の屋台中 70 軒（約 50%）の屋台が受講 ・「福岡屋台」イメージアップ情報発信 メディア露出 3 - 5 件</p> <p>【内容】屋台のサービスに意欲的な屋台事業者に、有識者を交えた「福岡屋台もてなしプロジェクト」を立ち上げ、顧客の視点と事業者の視点を入れた意識啓発のために、屋台事業者向け「屋台もてなしツール」を作成。また講座を開催して、事業者の意識啓発を行う。またこれらの活動を情報発信していき、市民や観光客に「福岡屋台」のイメージアップを図る。</p> ・「福岡屋台もてなしプロジェクト」メンバー サービス意識の高い屋台事業者 数人、有識者 2 - 3人 合計 8 - 10名 ・屋台事業者「屋台もてなしツール」冊子 ・屋台もてなし講座の開催 ワークショップ形式も含む 約 120 分×1 講座、2 回に分けて開催。講座開催については市で企画している「優良屋台制度」等と連携していく。 ・「福岡屋台」魅力増進の情報発信 メディア露出 3 - 5 件 <p>【実施期間】平成 25 年 5 月～10 月 【参加予定者】屋台事業者 約 70 軒 【実際場所】都久志会館 【予算額】550,000 円（会場借料、コーディネート代、謝金代、「屋台もてなしツール」冊子作成・印刷代）</p> <p>Web 上での「福岡屋台」魅力発信と「屋台評価」事業</p> <p>【目標】 の情報発信を行い、市民や観光客に「福岡屋台」のイメージアップを図る。 屋台利用者が、口コミで屋台の評価が出来る Web サイトを構築。</p> <p>【成果】・市民や観光客に「福岡屋台」が良くなっているというイメージを訴求 ・屋台利用者が屋台を評価できる仕組みを構築することにより、屋台の質の向上を図る</p> <p>【内容】「福岡屋台もてなしプロジェクト」の取り組みを WEB 上で紹介し、「福岡屋台」が良くなっているというイメージを訴求する。また屋台利用者が、口コミで屋台を評価できる Web サイトを構築、運営する。衛生面、料金、サービス、味などを評価し、口コミを投稿できるサイトを構築し、評価の高い屋台をランキング形式で掲示する。</p> <p>【実施期間】平成 26 年度 1 月～3 月 【参加予定者】屋台利用者 【予算額】 350,000 円（Web サイトの構築費、デザイン費、WEB 広告費）</p>
事業の実施体制	<p>4 . 総括責任者 NPO 法人イデア九州・アジア 理事長 井手 修身</p> <p>5 . 個別事業責任者</p> <p>< 1 . 夜の福岡・魅力アップ事業 > NPO 法人イデア九州・アジア プランナー 藤枝 瀬里子 （専従者 3 人、ボランティア 5 人）</p> <p>< 2 . 屋台文化の魅力向上事業 > NPO 法人イデア九州・アジア プランナー 佐々木 晴美 （専従者 3 人、ボランティア 8 人）</p> <p>3 . 事業実施にあたっての専門性やノウハウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統括事業責任者 井手 修身 / 福岡県協働事業、福岡体験バスチケット事業の全体統括、マネジメント、収支管理 ・個別事業責任者 藤枝 瀬里子 / 福岡県協働事業、福岡体験バスチケット事業、パルウォーク福岡の企画、商品開発、ガイド養成業務 ・個別事業責任者 佐々木 晴美 / 福岡県協働事業、パルウォーク福岡事業、屋台きつぷ事業の企画、商品開発、調査、制作業務

事業スケジュール		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10～12月	第4四半期 1～3月
	1.夜の福岡・魅力アップ事業				
	資源発掘、観光商品開発	募集	実施		
	ガイド養成講座	募集	実施		
	ツアー、体験プログラム実施		募集	実施	
	観光魅力づくりサポーター				実施
	2.屋台文化の質の向上事業				
	福岡屋台もてなしプロジェクト Web構築、運営	準備	実施	実施 準備	実施
実施する上で連携 が必要と思われる 団体と期待される 役割	名称	期待される役割			
	福岡市料飲店組合	各飲食店事業者との調整			
	移動飲食店組合	屋台との調整			
	各事業者	観光資源のひとつの位置づけ			
	福岡市ホテル旅館協会	宿泊客への案内			
事業の展望及び 今後の活動展開	NPOがネットワークを構築し、他団体と連携し実施することを目指す。				
	<p>平成26年度以降</p> <p><u>NPOアイデア九州・アジアが観光ガイドを持続的に育成・活用し、補助金に頼らずに運営していく。</u></p> <p><1.夜の福岡・魅力アップ事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・来街者の必要に応じて、常時受入で街歩きツアーや体験プログラムを実施。具体的には福たびや、当NPO法人が主催する着地型観光商品「福岡体験バスケット」内で商品化、運営していく。 ・「市民参加型の観光魅力づくりサポーター」を通して、当法人が主催する勉強会「アイデア塾」、福岡市が実施するイベント等の情報提供を行い、福岡の観光魅力づくりのサポーターになってもらう。 <p><2.屋台文化の質の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイトを運営し、消費者の声を反映できる、個別の屋台を評価できる仕組みを継続していく。 ・「福岡屋台もてなしプロジェクト」を継続していき、「優良屋台」事業者の更なるサービス向上を行う。 ・結果として、福岡を訪れる観光客、市民に屋台の利用促進がなされ、顧客に支持される屋台となり、福岡市がめざす「福岡のまちと共生する屋台」を支援していく。 				

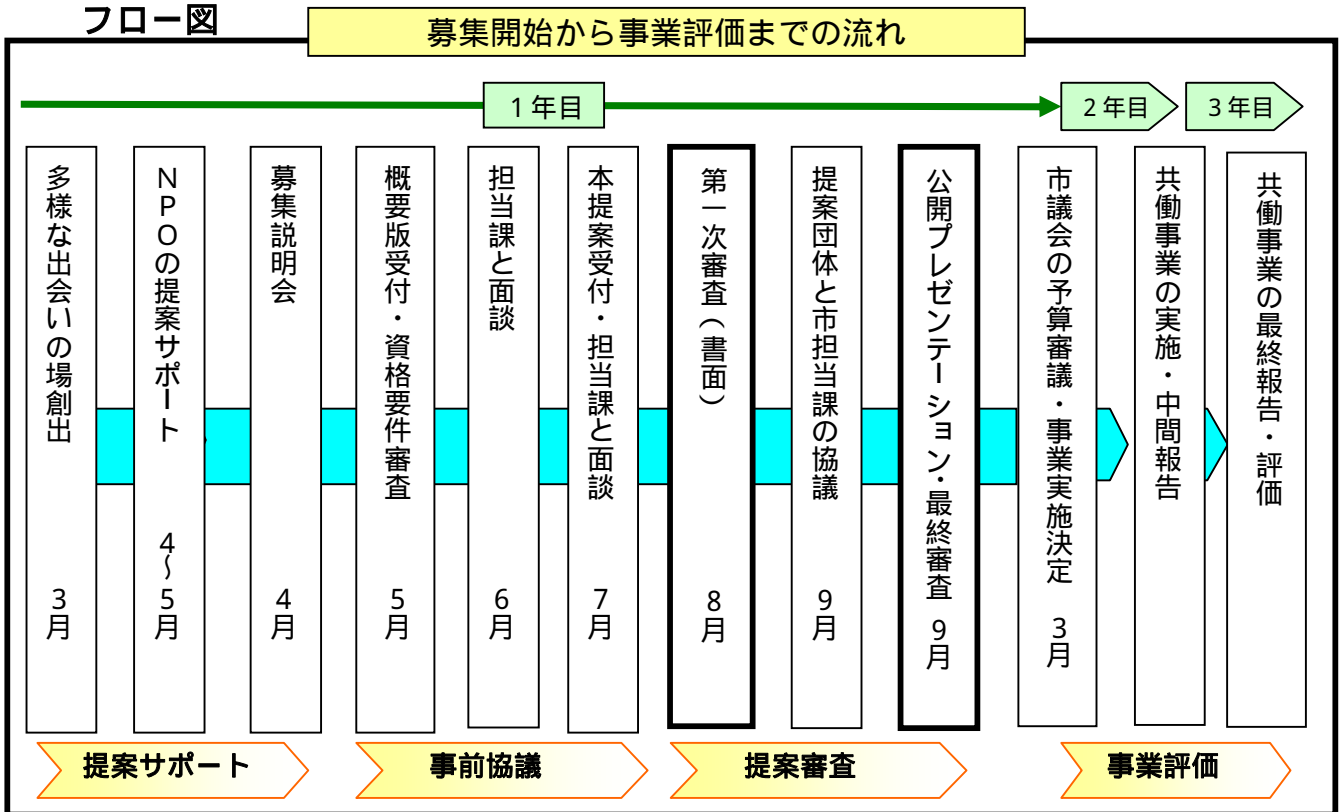
資料2 共働事業提案制度の概要

1. 制度の概要

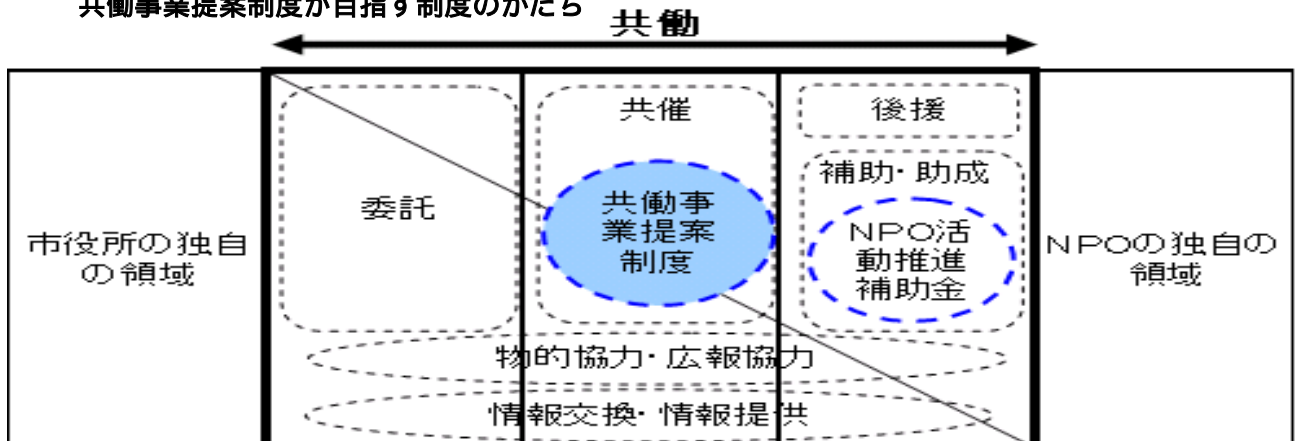
この制度は、NPOの新しい発想を活かした事業の提案を公募し、NPOと市の共働による相乗効果を発揮して、市民に対してきめの細かいサービスを提供するとともに、地域課題の効果的・効率的な解決や都市活力の向上を目的とします。この制度で決定された事業は、福岡市及び提案団体双方の事業として共働で実施するものです。

平成20年度に導入したこの制度は、平成23年度に制度全体の振り返りを行い、応募対象の拡大や、NPOが提案しやすい仕組み等を取り入れ、平成24年度から新しい仕組みとして提案募集を行いました。

フロー図



共働事業提案制度が目指す制度のかたち



2 . 24 年度の制度見直しのポイント

応募対象を拡大

応募できる対象を、従来のNPO法人と任意のボランティア団体に加えて、公益社団法人・公益財団法人、公益的活動に取り組む一般社団法人・一般財団法人まで拡大しました。
また、これらの団体と、企業や大学、地域との合同提案も可能としました。

NPOの提案をサポート

NPOがより提案しやすいように、正式な企画書提出の前に、簡略な企画書の概要版を提出してもらい、正式提案の前に、NPOが解決したい課題やそのための事業提案、市が実際に取り組んでいる施策等について意見交換する場を設けました。

市の既存事業を共働化

市がすでに取り組んでいる事業を効果的に見直し、より発展させるための具体的な提案を募集しました。

審査期間を短縮し、手続きを簡略化

提案審査を第2次審査で採択し、審査期間を短縮しました。

3 . 制度の内容

1 . 提案募集の概要

(1) 応募資格

福岡市内に事務所を置き、かつ市内で1年以上の活動実績を有し、10人以上の社員(正会員)を有する、営利を目的とせず公益の増進に寄与する活動を行っているNPOを対象とする。法人格の有無は問わない。

具体的には、NPO法人のほか、公益社団法人、公益財団法人並びに、公益的活動を行う一般社団法人、一般財団法人及びボランティア団体とする。(財団には社員要件を適用しない)ただし、国・地方公共団体の外郭団体は対象外とする。

また、NPOや市と共働し、対等な立場で自ら事業に取り組める企業、地域、大学等とNPOとの合同提案も可能とする。

(2) 募集事業の内容

NPOと福岡市が同じ課題についてそれぞれ別々に取り組むよりも、一緒に取り組むことで市民サービスが向上し、課題解決につながる事業のうち、以下の区分による提案を募集した。

提案団体からの自由な提案

市の既存事業を見直したいという市の課題提示に対する提案

課題名：自転車利用者の交通ルールの遵守・マナー向上対策

市担当課：市民局生活安全部生活安全課

事業費：市負担額300万円程度の事業提案を募集

(3) 事業実施時期

提案の翌年度実施の単年度事業とする。(平成25年4月1日～26年3月31日)

(4) 経費負担

提案団体と市が共有する目的に対して、対等の関係で実施する事業であることから、提案団体と市は応分の負担をするものとする。

具体的には、市が負担する経費は、総事業費の5分の4以内、1事業当たり400万円を上限とし、提案団体は5分の1以上の経費を負担する。

ただし、共働により既存事業を見直したいという市の提示に対する提案の場合は、原則として市の経費負担は、総事業費の5分の4以内で、市が提示した既存事業の予算範囲内とする。

2. 提案サポートの実施

(1) 共働カフェ

提案募集に先立ち、市民、地域、企業、大学など多様な主体が集い、地域社会が抱える課題と共働による課題解決の可能性について、共有し語り合う場として「共働カフェ」を実施した。共働促進アドバイザーはファシリテーターとして参加し、対話の場づくりを行った。

日時：3月19日(月)18:30～21:00

場所：福岡市職員研修センター

内容：共働事業提案制度やNPOへの市の支援メニューの紹介
課題の共有と共働のプログラムづくりの体験

参加者：60人

(2) 提案サポート事業

NPOの自由で柔軟な発想を活かし、NPOが提案しやすい仕組みとするため、福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」主催により、提案募集の前にNPOの発想をより効果的な提案に結びつけるためのサポートセミナーを行った。セミナーには共働促進アドバイザーも参加し、本制度の概要や本制度が目指す共働の意義を解説し、団体の相談に応じるなどのサポートを行った。

日時：1回目 4月12日(木)19:00～21:00(参加者15人)

(内容)共働を学ぼう!

共働事業提案制度の解説

共働事業に取り組んでいるNPOからの事例紹介と意見交換

2回目 5月10日(木)19:00～21:00(参加者11人)

(内容)提案概要版を作ってみよう!

提案概要版のプレゼンテーション

各自の提案概要版に対する意見交換

場所：福岡市NPO・ボランティア交流センター「あすみん」

資料3 審査項目

項目	審査に当たってのポイント
NPO等の 実施能力	<p>〔事業実施能力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政との共働事業経験の有無。 ・年間を通じ、継続的かつ安定的に事業を行っていること。
	<p>〔運営状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収支状況が健全であるか。(例：収支が赤字でない、収入の内訳の状況(事業収入、会費収入、寄付収入)等) ・毎事業年度、規約・定款等に則り予算・決算を行っているか。 ・活動が広く市民(社会)に支持されているか。(例：年間寄付額等)
	<p>〔情報公開〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が自ら、事業報告書、決算状況、活動状況等の情報の公開を積極的に行っているか。また、公開している情報の内容。
	<p>〔組織体制〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専従職員がいるか。 ・多くの会員により活動の支持を受けているか。
共働の 必要性	<p>〔ニーズ性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・的確に課題(ニーズ)を把握し、課題解決のための事業目的が、明確に設定されているか。 ・課題は客観的な数値データや事例に基づいており、福岡市の特性を踏まえたものか。 ・提案事業は、不特定多数の市民の利益の増進に寄与するなど、公益性の高い事業であるか。(対象者は何人か。事業回数は何回か。)
	<p>〔共働の手法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題解決のために共働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。既存の類似事業と何が違うのか。 ・地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。 ・単なるイベントや調査研究事業になっていないか。
	<p>〔役割分担の妥当性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体と本市との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。
	<p>〔相乗効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案団体と市が共働することにより、事業効果(お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的な実施が可能となること、費用対効果など)が期待できるか。 <p>〔市民満足度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度が高まり、具体的な効果・成果(質の高い又は多様なサービス等を受けることができる等)が期待できるか。
事業の 実現性	<p>〔団体の企画力〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか(予算見積もりを含む) ・事業の実施方法、実施体制、実施スケジュール、予算積算等は適当か。
	<p>〔計画の実現性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画どおりに実施が可能であるか。 ・事業に積極的に取り組む意欲や熱意があるか。 ・地域住民等の理解を得られているか。法的な問題等により実現が困難となっていないか。 ・団体の能力・規模と事業が合っているか。(団体の費用負担額が、前年度の収入額と比べて適切か。) ・団体の目的や活動内容にそくした提案内容か。団体が、提案事業を行っていくための、専門性や知識、体制、経験などの能力を有しているか。
	<p>〔広域性、他地域への波及効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体に及ぶような広域性を持った事業か。または地域的な活動であっても全市的に広がる可能性を持った事業か。 ・一過性でなく、継続性が見込まれる事業であるか。 ・事業実施によって、広く地域や社会、市民、NPO等にその波及効果が期待される事業であるか。 ・共働事業終了後の事業の発展性や、継続性が期待される事業であるか。

資料4 共働事業提案制度審査委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等	分野
有田 哲二	日本政策金融公庫福岡創業支援センター 所長	企業関係者
北崎 博三	福岡市市民局コミュニティ推進部長	行政
辻 桂子	Reed Labo 代表	NPO関係者
副委員長 平山 清子	福岡市自治協議会等7区会長会 代表	地域関係者
光山 裕朗	福岡市総務企画局企画調整部長	行政
委員長 森田 昌嗣	九州大学大学院芸術工学研究院 教授	学識経験者
山形 紀子	西日本新聞社営業本部西日本会 事務局長	報道関係者

「福岡市共働事業提案制度実施要綱」第11条の規定により設置

資料5 共働促進アドバイザー名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	所属等
今村 晃章	福岡県NPO・ボランティアセンター 相談員
十時 裕	アーバンデザインコンサルタント 取締役 技術営業部長

「福岡市共働事業提案制度実施要綱」第10条の規定により設置